



令和8年 第1回定例会：2月12日

彩北広域清掃組合議会会議録

彩北広域清掃組合議会

令和8年第1回彩北広域清掃組合議会定例会会議録 目次

○招集告示	1
○議事日程	2
○会議に付した事件	2
○出席議員（9名）	2
○欠席議員（1名）	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	3
○開 会（午後1時30分）	4
○議事日程の報告	4
○議席の指定	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
議会運営委員長報告	5
採決	5
○議案第1号及び議案第2号の一括上程、提案説明	5
行 田 邦 子 管理者	6
柿 沼 誠 事務局長	6
○上程議案の質疑～採決	10
○特定事件の委員会付託	11
○閉 会（午後1時50分）	11
<hr/>	
○署名議員	12

彩広清告示第1号

令和8年第1回彩北広域清掃組合議会定例会を、2月12日小針クリーンセンター2階会議室に招集する。

令和8年2月2日

彩北広域清掃組合
管理者 行田邦子

令和8年第1回彩北広域清掃組合議会定例会会議録

○議事日程

令和8年2月12日（木） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 議案第1号 令和7年度彩北広域清掃組合会計補正予算（第4回）
議案第2号 令和8年度彩北広域清掃組合会計予算
 - 第5 特定事件の委員会付託
-

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席議員（9名）

1番	小林 淳一 議員	2番	駒見 行彦 議員
3番	古山 大輔 議員	4番	福島 ともお 議員
5番	橋本 祐一 議員	6番	中西 耕二郎 議員
7番	小林 修 議員	8番	梁瀬 里司 議員
9番	田中 和美 議員		

○ 欠席議員（1名）

10番 市ノ川 徳宏 議員

○ 説明のため出席した者

行 田 邦 子	管 理 者
並 木 正 年	副 管 理 者
五 十 嵐 章 五	会 計 管 理 者
江 森 裕 一	参 与

長 澤 和 弘 参 与

○ 事務局職員出席者

事 務 局 長 柿 沼 誠

主 幹 今 井 剛 史

書 記 野 本 哲 也

午後 1時 30分 開会

○田中和美議長 本日、皆様には公私極めてご多忙のところ、本組合議会の定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和8年第1回彩北広域清掃組合議会定例会を開会いたします。10番 市ノ川徳宏議員から、体調不良のため欠席する旨の届け出を受けておりますので、ご了承ください。そのため、出席議員が9名でございます。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしております。

△議事日程の報告

○田中和美議長 これより以降の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでございますので、ご了承願います。

△議席の指定

○田中和美議長 まず、日程第1、議席の指定を行います。

去る、令和7年第2回組合議会定例会における議長の交代に対応をするため、会議規則第3条第3項の規定に基づき、お諮りいたします。

議席は、お手元に配付した議席表のとおりとすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中和美議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、お手元に配付した議席表のとおりといたします。

△会議録署名議員の指名

○田中和美議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により議長において指名をいたします。

1番 小林 淳一 議員

2番 駒見 行彦 議員

以上2名の方をお願いいたします。

△会期の決定

○田中和美議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありましたので、その結果について報告を求めます。

—————議会運営委員長 5番 橋本祐一議員。

[橋本祐一議会運営委員長 登壇]

○橋本祐一議会運営委員長 ご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月5日に委員会を開催し、本定例会の会期及び日程について協議をいたしました結果、会期を本日1日とし、議事日程をお手元に配付いたしております、令和8年第1回彩北広域清掃組合議会定例会議事日程のとおり、決定した次第であります。

議員各位におかれましては、この日程にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○田中和美議長 お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田中和美議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

本定例会に、地方自治法第121条の規定により、説明のため管理者その他関係職員の出席を求めました。

次に、管理者から提出されました議案につきましては、お手元に配付してあります印刷文書によってご了承願います。

△議案第1号及び議案第2号の一括上程、提案説明

○田中和美議長 次に、日程第4、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

朗読を省略して、管理者に提案理由の説明を求めます。—————管理者。

[行田邦子管理者 登壇]

○行田邦子管理者 本日、ここに令和8年第1回彩北広域清掃組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中ご参集を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

この度の定例会において、ご審議いただく案件は、補正予算、及び新年度予算となっております。なにとぞ慎重なるご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号及び議案第2号について、順次ご説明いたします。議案書の1ページをお開き願います。

初めに、議案第1号、令和7年度彩北広域清掃組合会計補正予算（第4回）について、ご説明申し上げます。このたびの補正額は、歳入歳出とも50万円の増額でございます。歳出といたしましては、こども基本法に対応するため、総務費の追加となっております。財源といたしましては、主に前年度繰越金を充当するものでございます。

次に、議案第2号、令和8年度彩北広域清掃組合会計予算について、ご説明申し上げます。別冊の令和8年度彩北広域清掃組合会計予算の1ページをお願いいたします。歳入歳出の総額は、それぞれ5億6,565万4,000円であります。歳出の主なものは、人件費等の総務費や現施設の維持管理業務等の事業費など、所要経費について計上したものであります。また、これらの事業を実施するための歳入ですが、構成市からの負担金、処理手数料、繰入金及び繰越金等を計上しております。

以上で、議案第1号及び議案第2号の説明を終わらせていただきます。

なお、細部につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中和美議長 次に、細部説明を求めます。———事務局長。

[柿沼 誠事務局長 登壇]

○柿沼 誠事務局長 それでは、議案第1号及び議案第2号について、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号、令和7年度彩北広域清掃組合会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。第1条にあり

ますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,849万3,000円とするものでございます。このたびの補正は、こども基本法に基づく新制度に対応をするために人事給与システムの改修が必要となりますことから、主に2款総務費、1項1目一般管理費の需用費において増額補正を行うものでございます。

初めに、歳入からご説明申し上げますので、9ページ、10ページをお願いいたします。3款財産収入、1項1目利子及び配当金は、財政調整基金の運用状況が当初の見込みを上回るため、年度末までの歳入状況を踏まえ、5万円の増額を行うものでございます。

次の4款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、前年度繰越金を充当し、当初予算で特定財源として見込みました財政調整基金の取崩し額3,000万円を減額するものでございます。

次の5款繰越金、1項1目繰越金は、前年度繰越金のうち、3,045万円を一般財源として増額計上するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、11ページ、12ページをお願いいたします。2款総務費、1項1目一般管理費は、こども基本法の施行に伴い子育て世帯を対象とする子ども子育て支援金制度が令和8年4月1日に創設され、令和8年度から被保険者の支援金納付義務が生じることから、人事給与システムの改修費用79万2,000円を計上するものでございます。

次の3款事業費、1項2目維持管理費における補正は、特定財源として財政調整基金からの取崩し1,000万円を見込んでおりましたが、前年度繰越金から一部財源充当ができますことから、財源内訳において特定財源その他を1,000万円減額し、一般財源へ移行するものでございます。

続く3款事業費、1項3目塵芥処理費における補正は、維持管理費の補正と同様に、当初見込んでおりました特定財源2,000万円を前年度繰越金より充当し、特定財源その他を2,000万円減額し、一般財源へ移行するものでございます。しかしながら、この時点で一般財源合計の方が3,079万2,000円となり、充当元の歳入繰越金財源3,045万円を34万2,000円上回ってしまうことから、今年度確実に執行残の見込まれます10節需用費電気料を34

万2,000円減額補正し、歳入繰越金額と同額にするものでございます。

最後に3款事業費、1項5目基金費は、歳入3款財産収入で増額補正した財政調整基金利子5万円分につきまして、24節財政調整基金積立金として増額補正するものでございます。以上が、議案第1号の説明となります。

続きまして、議案第2号、令和8年度彩北広域清掃組合会計予算についてご説明いたしますので、別冊の令和8年度彩北広域清掃組合会計予算の1ページをお願いいたします。第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,565万4,000円と定めるものでございます。対前年度比1,887万6,000円の増額となっております。第2条は、一時借入金の借入れ最高額を500万円と定めるものでございます。

それでは、歳入予算からご説明いたしますので、7ページ、8ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、1項1目組合負担金は4億2,370万5,000円で、対前年度比29万9,000円の増額となっております。

次の2款使用料及び手数料、1項1目処理手数料は8,856万円で、対前年度比36万円の増額となっております。

次の3款財産収入、1項1目利子及び配当金は38万7,000円で、対前年度比21万7,000円の増額、財政調整基金の預金利子を見込んだものでございます。

次の4款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は4,800万円で、対前年度比1,800万円の増額となっております。繰入金は財政調整基金を取崩し、価格の動向が不透明な電気料と、施設維持管理の修繕料及び焼却灰等の処理単価改定に伴う増額分に充てるものでございます。

次の5款繰越金、1項1目繰越金は500万円で、前年度と同額となっております。

9ページ、10ページをお願いいたします。6款諸収入、1項1目預金利子及び次の2項1目雑入は、ともに1,000円で、前年度と同額でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたしますので、11ページ、12ページをお願いいたします。1款議会費、1項1目議会費は72万4,000円で、対前年度比1万9,000円の増額となっております。

次の2款総務費、1項1目一般管理費は5,158万1,000円で、対前年度比201万2,000円の増額となっております。主な増額要因は、2節給料及び3節職員手当等で、人事院勧告に基づく給料表の改正や昇任昇給を見込んだことによるものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。13ページ中段、2款2項1目監査委員費は5万7,000円で、前年度と同額でございます。

次の、3款1項事業費は5億1,224万2,000円で、全体で見ますと対前年度比1,684万5,000円の増額となっておりますが、目ごとに説明をさせていただきます。

1目事業総務費は2,130万3,000円で、対前年度比38万2,000円の減額となっております。主な減額要因は、右側14ページの説明欄、10節需用費消耗品費の減額をしたこと、また、令和8年度は自動車3台の車検がないことなどによるものでございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。15ページの中段、2目維持管理費は7,288万7,000円で、対前年度比29万2,000円の増額となっております。主な増額要因は、右側16ページの説明欄、10節需用費消耗品費の増額をしたこと、12節委託料において、委託業務の内容や作業単価の見直しをしたことによるものでございます。また、修繕料の5,500万円は、前年度と同額計上となっております。前年度までの補修実績などを考慮し、焼却炉内の耐火煉瓦の部分補修等の定期修繕のほか、灰出し設備や破砕機などの受入供給設備などの整備補修を実施する予定でございます。なお、修繕料の財源の一部とするために、財政調整基金からの取崩し1,000万円を見込んでおります。

13節使用料及び賃借料重機借上料は、ショベルカーの5年の賃貸借期間満了に伴い、対前年度比42万8,000円の減額となっております。

15ページの3目塵芥処理費は4億1,742万2,000円で、対前年度比1,671万8,000円の増額となっております。主な増額要因としては、右側16ページの説明欄、12節委託料の焼却灰等処分業務委託料1億5,637万6,000円は対前年度比1,764万4,000円の増で、焼却灰の処理単価がトン当たり4,000円増額することによるものでございます。この増額分

の財源につきましては、財政調整基金からの取崩し1,800万円を見込んでおります。10節需用費の消耗品費1,672万9,000円は、対前年度比45万円の減で、焼却処理において使用する薬品の購入費用となっております。また、電気料7,293万1,000円は、対前年度比72万5,000円の減で、原油、天然ガス輸入価格の不透明な動向による燃料費調整単価など受電契約単価の改正を見込んだものでございます。こちらの一部財源につきましては、前年度同様、財政調整基金からの取崩し2,000万円を見込んでおります。

次の4目地元対策費は24万3,000円で、前年度と同額の計上でございます。

続く5目基金費は38万7,000円で、歳入で見込みました財政調整基金の預金利子を同基金として積み立てるものでございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。4款公債費、1項1目利子は、前年同様5万円で、一時借入金の利子を見込んだものでございます。

次の5款 予備費は100万円の計上で前年度と同額でございます。

19ページから28ページにつきましては、職員の給与費明細書となっております。

29ページをお願いいたします。組合負担金調書でございますが、こちらは組合規約に基づく負担金の計算書となっております。

以上で、議案第2号の細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○田中和美議長 以上をもって説明は終わりました。

△上程議案の質疑～採決

○田中和美議長 次に、質疑に入ります。質疑のある方はご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中和美議長 質疑の通告はございません。これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入りますから、討論のある方はご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中和美議長 討論の通告はありません。これをもって、討論を終結いたします。
次に、順次採決いたします。

初めに、議案第1号、令和7年度彩北広域清掃組合会計補正予算（第4回）について、原案のとおり可決するに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○田中和美議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、令和8年度彩北広域清掃組合会計予算について、原案のとおり可決するに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○田中和美議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決しました。

△特定事件の委員会付託

○田中和美議長 次に、日程第5、特定事件の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。次期議会の運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いを。ご異議ございませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○田中和美議長 ご異議なしと認めます。

よって、次期議会の運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和8年第1回彩北広域清掃組合議会定例会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午後 1時 50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年 月 日

彩北広域清掃組合議会議長

田 中 和 美

彩北広域清掃組合議会議員

小 林 淳 一

同

駒 見 行 彦